

# 令和7年第3回

## おいらせ町議会定例会

### 会議録第1号

おいらせ町議会 令和7年第3回定例会記録

おいらせ町議会 令和7年第3回定例会記録				
招集年月日	令和7年9月4日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和7年9月4日 午前10時01分 議長宣告			
散会	令和7年9月4日 午前10時50分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1番	小向幸祐	2番	大浦陽子
	3番	小笠原伸也	4番	沢尾宏之
	5番	柏崎勉	6番	佐々木勝
	7番	澤上訓	8番	木村忠一
	9番		10番	日野口和子
	11番	平野敏彦	12番	檜山忠
	13番	川口弘治	14番	西館芳信
	15番	吉村敏文	16番	松林義光
不応招議員	なし			
出席議員	14名			
欠席議員	1番	小向幸祐		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田隆	副町長	小向仁生
	総務課長	成田光寿	政策推進課長	田中貴重
	財政管財課長	田中淳也	まちづくり防災課長	久保田優治
	税務課長	堤雅之	町民課長	佐藤啓二
	健康保険課長	鈴木政康	子育て支援課長	小向正樹
	介護福祉課長	松山公士	農林水産課長	柏崎和紀
	商工観光課長	柏崎勝徳	地域整備課長	岡本啓一
	会計管理者	澤頭則光	病院事務長	栗嶋泰幸
	教育委員会教育長	松林義一	学務課長	福田輝雄
	社会教育・体育課長	三村俊介	選挙管理委員会委員長	田中直喜
	選挙管理委員会事務局長	成田光寿	農業委員会会长	松林勝智
	農業委員会事務局長	柏崎和紀	監査委員	柏崎堅一
	監査委員事務局長	小向正志		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長	小向正志	事務局次長	中里浩
	事務局主幹	原本愁子		
町長提出議案の題目	1 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 3 号）について）			
	2 報告第 12 号 令和 6 年度おいらせ町一般会計継続費精算報告について			
	3 報告第 13 号 放棄した債権の報告について			
	4 質問第 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて			
	5 議案第 55 号 おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例について			
	6 議案第 56 号 令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 4 号）について			
	7 議案第 57 号 令和 7 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について			
	8 議案第 58 号 令和 7 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について			
	9 議案第 59 号 令和 7 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について			
	10 議案第 60 号 令和 7 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について			
	11 議案第 61 号 令和 7 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 2 号）について			
	12 議案第 62 号 令和 7 年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について			
	13 認定第 1 号 令和 6 年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について			
	14 認定第 2 号 令和 6 年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について			
	15 認定第 3 号 令和 6 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について			
	16 認定第 4 号 令和 6 年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について			
	17 認定第 5 号 令和 6 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について			
	18 認定第 6 号 令和 6 年度おいらせ町病院事業会計決算認定について			
	19 認定第 7 号 令和 6 年度おいらせ町下水道事業会計決算認定について			
	20 報告第 14 号 令和 6 年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について			
議員提出議案の題目	1 議員派遣の件について			
	2 委員会の閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業民生常任委員会）			

開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	<p>議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。</p> <p>5番 柏崎 勉 議員</p> <p>6番 佐々木 勝 議員</p>	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
	事務局長 (小向正志君)	<p>おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。</p> <p>議場内の皆様にお願い申し上げます。 議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p>
会議成立 開会宣言	松林議長	<p>おはようございます。 ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p>(開会時刻 午前10時01分)</p>
開議宣告	松林議長	<p>直ちに本日の会議を開きます。 なお、1番、小向幸祐議員は連絡ございませんので、皆さんにお伝えしておきます。</p>
議事日程報告	松林議長	本日の議事日程は、配付資料のとおりです。
会議録署名議員の指名	松林議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、5番、柏崎勉議員及び6番、佐々</p>

		木勝議員を指名いたします。
会期議題	松林議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>会期決定の前に議会運営委員長の報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いします。</p> <p>議会運営委員長。</p>
委員長報告	川口議会運営 委員長	<p>議会運営委員会委員長報告をいたします。</p> <p>去る8月8日告示、本日招集されました令和7年第3回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般8月29日、午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日9月4日から9月11日までの8日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日4日は、議案等の一括上程及び決算特別委員会の設置、5日、6日、7日は、議案熟考のための休会、8日は一般質問、9日は引き続き一般質問及び議案審議、10日は決算特別委員会における付託議案の審査、11日は引き続き決算特別委員会における付託議案の審査及び特別委員会終了後の本会議での認定議案等の審議。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思います。</p> <p>なお、議事進行状況により、日程が変更となる可能性もございますので、議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>委員長報告を以上といたします。</p>
	松林議長	<p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日9月4日から9月11日までの8日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
	(議員席) 松林議長	<p style="text-align: right;">＊＊「なし」の声＊＊</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日9月4日から9月11日までの8日間とすることに決しました。</p>

諸般の報告	松林議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、配付資料のとおりです。ご了承ください。</p> <p>また、閉会中に辞職を許可しました議員の報告をします。</p> <p>閉会中の6月12日、田中正一議員から一身上の都合により辞職願の届出があり、地方自治法第126条の規定により、議長において、6月30日に議員辞職を許可することを本人へ通知いたしましたので、報告いたします。</p> <p>次に、本日まで受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願・陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第1号については、議員への資料配付とすることにいたしましたので、ご了承ください。</p> <p>次に先般配付済みの「令和6年度特別会計・公営企業会計決算書」及び「令和6年度決算審査意見書」について、一部誤りがあった旨、通知がありましたので、お手元に配付のとおり、お知らせしておきます。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内を出入りすることの許可をえておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
行政報告	松林議長	<p>日程第4、行政報告を行います。</p> <p>町長から、十和田地域広域事務組合ごみ焼却施設の自動燃焼データ処理装置更新について、行政報告の申出がありました。これを許します。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町民課長。</p>
	町民課長 (佐藤啓二君)	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、行政報告資料No. 1、十和田地域広域事務組合ごみ焼却施設の自動燃焼データ処理装置更新についてをご用意ください。</p> <p>説明します。</p> <p>1、経緯です。おいらせ町を含む5市町村で共同処理している十和田地域広域事務組合ごみ焼却施設の設備のうち、中枢機器である</p>

自動燃焼データ処理装置について、経年劣化等により機器停止のリスクを抱え、機器更新が急務となっています。令和8年度からこの装置の更新を進めていくこととなったため、その概要について報告するものです。

なお、この内容については、本年8月7日開催の十和田広域議会全員協議会でも説明されていることを申し添えます。

2、装置更新の必要性です。この装置は、焼却炉に投入したごみをかき混ぜて燃やして煙と灰を出すという焼却の工程を自動で行う装置です。平成14年の導入以降更新しておらず、経年劣化が進んでいるため、関連機器が停止した場合に、工程全てが停止する危険性があり更新が急務となっています。

①処理装置についてです。この装置の制御システムは、電気制御と計測制御機能を持ち合わせ、システムに何らかの障害が発生したときに備え、予備のシステムを運用する監視制御及びそれぞれのデータの一元管理を目的としたデータベース装置です。

参考資料として、装置の機器と回路図、制御室の写真を資料後段に掲載しておりますので、後ほどお読み取りください。

続いて、②装置更新費用についてです。令和7年度中に債務負担行為を設定し、資材調達契約の締結や発注を行うことにより、物価高騰の影響を抑え、費用を削減することができます。下の表は、令和8年度から10年度まで、3か年の工程総額の更新費用で、工程内容と金額の内訳を表したものです。

構成市町村の負担総額は5億7,250万6,000円です。

2ページをお開きください。

3、更新経費の負担金です。

①経費内訳は、下の表をご確認ください。おいらせ町の負担総額は1億2,910万円となります。

②費用抑制対策案として、清掃事務財政調整基金を充当し、残る負担総額3億5,050万6,000円について、構成市町村で負担する案で、おいらせ町の負担額は7,903万9,000円の見込みです。

4、今後のスケジュールです。本年11月に十和田広域第2回議会定例会に関連議案を提出し、債務負担行為を設定。令和7年度内に契約締結の予定となっております。

最後に5、その他です。6月の町議会定例会で澤上議員から報告

		<p>のあった内容と重なりますが、現在の十和田広域ごみ焼却施設は老朽化により、修繕費の増加や焼却能力の低下が問題となっています。このため、新工場の建設を方針とし、令和18年の供用開始を目指し、総事業費約255億円をかけて建設する計画となっています。また、その際のおいらせ町の負担額は約22億8,000万円と見込まれています。新工場供用開始まで、現在の工場でごみ処理を続けるためにも、装置更新が必要となっております。</p> <p>以上で報告の説明を終わります。</p>
	松林議長	<p>以上で資料No. 1の報告が終わりました。</p> <p>これで行政報告を終わります。</p>
議案の上程	松林議長	<p>日程第5、議案等の一括上程について。</p> <p>報告第12号から報告第14号まで、承認第8号、諮問第3号及び議案第55号から議案第62号までの以上13件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願ひいたします。</p> <p>町長。</p>
提案理由の説明	町長 (成田 隆君)	<p>おはようございます。議員各位には、何かとご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、承認第8号、令和7年度おいらせ町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めるについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は既定予算の総額に96万9,000円を追加し、予算の総額を124億365万4,000円としたもので、去る7月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、7月30日にカムチャツカ半島付近で発生した地震により津波警報が発令され避難所を開設したため、その運営経費等を計上し、歳入では、財政調整基金繰入金を増額したものであります。</p> <p>なお、若干の津波は確認されたものの、当町での被害はありませんでした。</p>

次に、報告第12号、令和6年度おいらせ町一般会計継続費精算報告についてご説明申し上げます。

本件は、継続費を設定しておりました子ども計画策定事業の継続年度終了に伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報告第13号、放棄した債権の報告についてご説明申し上げます。

本件は、町の債権のうち、町営住宅使用料及び学校給食費負担金について債権放棄したので、おいらせ町債権管理条例第13条第2項の規定により報告するものであります。

次に、諮問第3号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求ることについてご説明申し上げます。

本案は、現在の委員である柏崎尚生氏の任期が、本年12月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦いたたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第55号、おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、現行の制度が令和8年3月31日をもって失効することから、青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用して、学校給食費無償化を継続するため提案するものであります。

次に、議案第56号、令和7年度おいらせ町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に8億6,811万3,000円を追加し、132億7,176万7,000円とするものであります。

主な内容は、新庁舎建設のための土地購入費及び立木等補償費を計上し、新庁舎建設費を増額するものであります。

一方、歳入では、町税、地方交付税、公共施設整備基金繰入金及び町債を増額し、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

また、第2表、継続費補正是、1件の変更を行い、第3表、債務負担行為は、2件の期間と限度額を定め、第4表、地方債補正是3件の追加及び4件の変更を行うものであります。

次に、議案第57号、令和7年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2, 200万4, 000円を追加し、24億2, 092万2, 000円とするものであります。

主な内容は、歳出では、国民健康保険システム改修委託料を増額し、前年度保険給付費等の実績精算に伴う県費返還金を計上する一方、歳入では、国民健康保険税を増額し、国民健康保険事業基金繰入金を減額するものであります。

次に、議案第58号、令和7年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に51万9, 000円を追加し、1, 808万6, 000円とするものであります。

主な内容は、歳出では、奨学基金積立金を増額し、歳入では、奨学資金寄附金及び前年度繰越金を増額するものであります。

次に、議案第59号、令和7年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1億958万8, 000円を追加し、25億4, 379万6, 000円とするものであります。

主な内容は、歳出では、前年度介護給付費負担金の実績精算に伴う国庫返還金及び県費返還金を計上し、介護保険給付費準備基金積立金を増額する一方、歳入では、介護保険給付費準備基金繰入金を減額し、前年度繰越金を増額するものであります。

次に、議案第60号、令和7年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に5, 053万5, 000円を追加し、3億5, 932万4, 000円とするものであります。

主な内容は、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額する一方、歳入では、後期高齢者医療保険料及び前年度繰越金を増額するものであります。

次に、議案第61号、令和7年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に1, 768万5, 000円を追加し、予定額を11億6, 285万7, 000円とするほか、資本的収入の既決予定額に535万7, 000円を追加し、収入予定額を1億294万2, 000円とし、資本的支出の既決予定額223万1, 000円を追加し、支出予定額を1億2, 292万円とするものであります。

	<p>なお、資本的収入及び支出の補正に伴い、当年度分損益勘定留保資金の補填額を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第 6 2 号、令和 7 年度おいらせ町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的支出の既決予定額に 9 7 4 万 3, 0 0 0 円を追加し、支出予定額を 7 億 9, 3 9 4 万 8, 0 0 0 円とするほか、資本的収入の既決予定額に 9 0 5 万 3, 0 0 0 円を追加し、収入予定額を 7 億 1, 7 4 8 万 4, 0 0 0 円とするものであります。</p> <p>次に、報告第 1 4 号、令和 6 年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 6 年度決算に基づく一般会計等の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の意見を付し報告するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>
松林議長	総務課長。
総務課長 (成田光寿君)	<p>ただいま町長が提案理由を述べましたが、2か所ほど訂正がありましたので、申し上げます。</p> <p>皆さんご覧になっている提案理由書の 8 ページになります。</p> <p>議案第 6 1 号、令和 7 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 2 号）の中で、8 ページの中ほどになりますが、資本的収入の収入予定額のところ、町長、1 億 2 9 4 万 2, 0 0 0 円と申しましたが、正しくは 1 億 2 9 4 万 7, 0 0 0 円でございます。</p> <p>もう 1 か所、8 ページの下にあります。議案第 6 2 号のところでございます。</p> <p>町長は、令和 7 年度おいらせ町水道事業会計補正予算（第 1 号）と申し上げましたが、正しくは令和 7 年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第 1 号）であります。</p> <p>2 か所、訂正申し上げます。</p> <p>以上です。</p>

	松林議長	<p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>次に、監査委員から報告第14号、令和6年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見の報告を求めます。</p> <p>監査委員。</p>
	監査委員 (柏崎堅一君)	<p>代表監査委員の柏崎です。</p> <p>それでは、町から審査に付された令和6年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について、町長に審査意見書を提出いたしましたので、その内容について報告いたします。</p> <p>健全化判断比率については、町から示された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標とその算定の基礎となる書類、そして、関係する会計の資金不足比率とその算定の基礎となる書類について、財政管財課の説明を受け審査いたしました。</p> <p>その結果、財政健全化判断比率の各指標につきましては、書類は適正に作成されていると認められ、4つの指標全てが早期健全化基準、再生基準を下回っていることなどから、特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>また、経営健全化の判断材料となる資金不足比率におきましても、同じく書類は適正に作成されていると認められ、かつ、病院事業会計、下水道事業会計とも経営健全化基準である資金不足比率は20%を下回っており、資金不足の状況とはなっていないことなどから、これらにつきましても特に指摘すべきことはませんでした。</p> <p>しかしながら、実質単年度収支は3年連続の赤字となり、経常収支比率は93.3%と前年度より減少はしたものの、依然として高い状況であることから、今後も各指標に留意する必要があります。</p> <p>以上、詳細につきましては、審査意見書をご覧いただきますようお願い申し上げ、財政健全化判断比率及び資金不足比率に対する審査意見書の報告を終わります。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
	松林議長	以上で審査意見の報告が終わりました。
認定議案上程	松林議長	日程第6、認定議案の一括上程について。

		<p>認定第1号から認定第7号までの以上7件を一括上程いたします。</p> <p>町長からの提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願ひします。</p> <p>町長。</p>
町長 (成田 隆君)		<p>本定例会に提案いたしました令和6年度の決算認定議案につきまして、議員並びに町民各位のご助言やご協力を賜りながら、所期の目的を達成することができましたことに対し、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>それでは、令和6年度おいらせ町一般会計、各特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算について、順次ご説明申し上げます。</p> <p>各認定議案につきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。</p> <p>また、施策の効果等を検証するため、別冊にて主要施策の成果を調整しておりますので、皆様のご審議の参考に供したいと思います。</p> <p>初めに、認定第1号、令和6年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額は138億2,745万8,955円に対し、歳入決算額は134億244万9,272円となり、前年度と比較しますと9.3%の増となっております。</p> <p>なお、不納欠損額は1,022万9,671円、収入未済額は9,923万4,091円で、繰越明許費の未収入特定財源4億2,282万5,000円を差し引いた収入未済額は7,389万2,091円となりました。不納欠損額、収入未済額ともに大部分は町税となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は130億2,802万3,963円となり、前年度と比較しますと9.1%の増となっております。</p> <p>また、翌年度繰越額は4億6,086万3,700円で、不用額は3億3,857万1,292円となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額3億7,442万5,309円から繰越財源9,376万4,700円を差し引いた2億8,066万609円が実質収支額となりましたので、2億円を財政調整基金に積み立てし、残額の8,066万609円を令和7年度へ繰越しする</p>

ものであります。

次に、認定第2号、令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額24億5,537万円に対し、歳入決算額は23億8,629万4,011円となり、前年度と比較しますと5.6%の増となっております。

一方、歳出決算額は23億7,687万5,962円となり、前年度と比較しますと6.9%の増となっております。

その結果、歳入歳出差引額941万8,049円を令和7年度へ繰越しするものであります。

次に、認定第3号、令和6年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額は1,330万2,000円に対し、歳入決算額は1,369万981円となり、前年度と比較しますと31.9%の減となっております。

一方、歳出決算額は1,325万9,241円となり、前年度と比較しますと32.6%の減となっております。

その結果、歳入歳出差引額43万1,740円を令和7年度へ繰越しするものであります。

次に、認定第4号、令和6年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額24億6,858万4,000円に対し、歳入決算額は24億3,967万1,110円となり、前年度と比較しますと0.3%の減となっております。

一方、歳出決算額は23億296万1,706円となり、前年度と比較しますと1.4%の増となっております。

その結果、歳入歳出差引額1億3,670万9,404円を令和7年度へ繰越しするものであります。

次に、認定第5号、令和6年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額3億3,439万6,000円に対し、歳入決算額は3億3,278万3,941円となり、前年度と比較しますと19.4%の増となっております。

一方、歳出決算額は3億2,332万4,007円となり、前年度と比較しますと19.1%の増となっております。

	<p>その結果、歳入歳出差引額945万9,934円を令和7年度へ繰越しするものであります。</p> <p>次に、認定第6号、令和6年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。決算額はいずれも税抜き処理後の金額であります。</p> <p>まず、収益的収入及び支出については、収入決算額は10億11万9,163円、支出決算額は10億6,850万797円となり、差引き6,838万1,634円の純損失となりました。</p> <p>収入決算額は、前年度と比較しますと2.0%の増となりました。一方、支出決算額は4.9%の増となりました。</p> <p>次に、資本的収入及び支出については、収入決算額4,631万円に対し、支出決算額は7,322万2,628円となり、不足分については損益勘定留保資金で補填しております。</p> <p>次に、認定第7号、令和6年度おいらせ町下水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>公営企業会計として初年度の決算となり、病院事業会計と同様に決算額はいずれも税抜き処理後の金額であります。</p> <p>まず、収益的収入及び支出については、収入決算額は8億9,124万3,033円、支出決算額は7億4,051万6,533円となりました。差引き1億5,072万6,500円の純利益となりました。</p> <p>次に、資本的収入及び支出については、収入決算額6億4,888万6,980円に対し、支出決算額は8億1,664万8,372円となり、不足分につきましては当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました決算認定議案につきましては、その提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>次に、監査委員から決算審査の報告を求めます。</p> <p>代表監査委員、演壇にてお願いいたします。</p> <p>監査委員。</p>
松林議長	

監査委員 (柏崎堅一君)	<p>代表監査委員の柏崎です。</p> <p>それでは、町から審査に付された令和6年度会計の決算について、町長に審査意見書を提出いたしましたので、その内容について報告いたします。</p> <p>令和6年度一般会計、各特別会計及び各公営企業会計並びに財産に関する調書等につきましては、去る6月26日から延べ6日間、関係各課から説明を求めながら書類審査や現地審査等を実施し、決算書や関係諸帳簿等については計数は正確であるか、適正に処理されているかなどに主眼を置き、慎重に審査を行いました。</p> <p>その結果、いずれも適正に処理されており、各会計とも誤りがないものと認めました。</p> <p>全体を総括して、財政的観点から申し上げますと、一般会計の決算額は前年度と比較し、歳入は9.3%増加、歳出も9.1%増加しており、実質収支は約2億8,066万円の黒字、単年度収支でも約3,961万円の黒字となりました。</p> <p>一方、1年間に得られる収入でその間の支出を賄えているかといった実質単年度収支では、約1億9,666万円の赤字となっております。</p> <p>また、国民健康保険、奨学資金貸付事業、介護保険、後期高齢者医療などの4つの特別会計の総決算額は、前年度に比較し、歳入総額は3.3%増加し、歳出総額も4.8%増加しております。</p> <p>実質収支は約1億5,602万円の黒字となり、単年度収支は約6,271万円の赤字となりました。</p> <p>各会計とも健全財政維持への努力の跡が見られます。</p> <p>病院事業会計では、収益的収支で約6,838万円の純損失が生じ、2年続けて赤字となっております。物価高騰による材料費や医師の増員や人件費の見直しによる影響は大きいとは思いますが、経営計画に基づいた収益向上に取り組み、安定的な病院経営と地域医療の根幹を担う医療機関としての責務を果たされるよう期待しております。</p> <p>新たに公営企業会計に移行し、初年度となる下水道事業会計では、収益的収支で約1億5,073万円の純利益が生じました。</p> <p>両事業会計とも決算諸表の数値から、経営成績や財政状況を把握分析し、適切な経営に役立てていただきたいと思います。</p> <p>町税収納率は97.4%と、前年度より0.2ポイント上昇、高い</p>
-----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>水準を維持し、収納対策が適切に実施されていると認められます。また、町税以外の収納率もおおむね良好で、自主財源確保への努力の跡が見られます。</p> <p>地方債残高については、一般会計、公営企業会計を合わせた令和6年度末の地方債残高は約125億5,073万円で、前年度末に比べ約3億9,428万円減少しています。</p> <p>財産に関する調書では適正に作成され、調書記載額は関係帳簿と符合しており、計数等に誤りはなく、記載事項も適正に表示されているものと認められ、基金についても、前年度末残高は約68億7,062万円で、前年度末に比べ約4,644万円減少したものの、適正に運用されているものと認められました。</p> <p>財政健全化法に基づく4つの財政指標は、先ほど申し上げましたとおり、いずれも早期健全化基準をクリアしておりますが、今後も財政指標の推移には十分留意し、健全な財政運営に努めていただきたいと思います。</p> <p>最後になりますが、財政運営に際しましては、厳しい状況下ではありますが、限りある財源を有効に活用し、魅力あるまちづくりを進めていただくことを期待しております。</p> <p>以上詳細につきましては、審査意見書をご覧いただきますようお願い申し上げ、決算に対する審査意見書の報告を終わります。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	以上で決算審査の報告が終わりました。
決算審査特別委員会の設置及び認定議案の付託	松林議長	<p>日程第7、決算特別委員会の設置及び認定議案の付託についてお諮りします。</p> <p>認定第1号から認定第7号までの認定議案については、慣例により15人の全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。</p> <p>ご異議ございませんか。</p>
	(議員席) 松林議長	<p style="text-align: right;">＊＊「なし」の声＊＊</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案については、15人の全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。</p>

	松林議長	<p>次に、決算特別委員会委員長及び副委員長の互選についてを行います。</p> <p>このことについて、先般開催されました議会運営委員会において、総務文教常任委員会の委員長と同副委員長が当たることとし、話し合いが行われましたので、これによりたいと思います。</p> <p>ご異議ございませんか。</p>
	(議員席) 松林議長	<p style="text-align: right;">＊＊「なし」の声＊＊</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>決算特別委員会の委員長には、総務文教常任委員会委員長の平野敏彦議員を、同副委員長には総務文教常任委員会副委員長の佐々木勝議員を選任することにご異議ございませんか。</p>
	(議員席) 松林議長	<p style="text-align: right;">＊＊「なし」の声＊＊</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、決算特別委員会の委員長に平野敏彦議員が、副委員長に佐々木勝議員が選任されました。</p>
日程終了の告知	松林議長	<p>これで本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>以上で、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	松林議長	8日、月曜日は午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。
散会宣言	松林議長	<p>本日はこれで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午前10時50分)</p>
	事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 7 年 1 月 10 日

議長 松林義光

署名議員 佐々木勝

署名議員 柏崎勉